

回 覧

『 第63回 人権週間 』

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

昭和23年12月10日「第3回国際連合総会」において、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。その日を記念し、国際連合は12月10日を「人権デー」と決めました。わが国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

本年度12月4日から10日の「人権週間」において、下記のとおり、啓発活動の一環として特設人権相談所を開設いたします。人権擁護委員が無料で相談をお受けし、秘密は厳守されます。電話でもお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

日 時	平成23年12月6日(火) 午前10時30分から午後3時
場 所	○ 紀美野町役場 1B会議室 ☎ 489-5920
	○ 地域資源総合開発センター(美里支所隣) 2F ☎ 495-3463

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。

紀美野町には町長から推薦され、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がおります。

氏 名	住 所	氏 名	住 所
横山 和彦	中 田	東浦 弘至	菅 沢
向井 小夜子	下佐々	上段 順弘	藁垣内
東芝 學	小 畑	中前 和子	安 井

【 問い合わせ 】 住民課 ☎ 073(489)5903